

令和4年6月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和4年6月27日（金）13：30～14：40

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 教育総務課庶務係（坂井、松本）

傍聴者：0名

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ①市議会第2回定例会について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第35号議案	古賀市子ども会育成会連合会事業補助金交付規則を廃止する規則の制定について	R4. 6. 27	原案可決
第36号議案	古賀市子ども育成活動事業補助金交付要綱の制定について	R4. 6. 27	原案可決
第37号議案	古賀市青少年育成市民会議事業補助金交付規則を廃止する規則の制定について	R4. 6. 27	原案可決
第38号議案	古賀市青少年育成事業補助金交付要綱の制定について	R4. 6. 27	原案可決
第39号議案	古賀市少年の船の会事業補助金交付規則を廃止する規則の制定について	R4. 6. 27	原案可決
第40号議案	古賀市少年の船事業補助金交付要綱の制定について	R4. 6. 27	原案可決
第41号議案	古賀市指定有形民俗文化財の指定に係る古賀市文化財保護審議会への諮問について	R4. 6. 27	原案可決
第42号議案	令和4年度古賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	R4. 6. 27	同意

第43号議案	教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について	R4.6.27	原案可決
--------	--------------------------------------	---------	------

5. 協議事項

- ・令和3年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について(別冊)

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、短時間で会議を進めたい。

体調管理が大変な時期があるかと思っております。熱中症対策もしなければいけないし、コロナ対策もしなければいけないし、いろんな状況で対応に追われていますけども、ぜひ、体調管理しながら頑張っていければと思います。

2. 教育長あいさつ

国から、コロナの関係とあわせてマスクの対応ということで通知が来まして、体育の授業であるとか、登下校中であるとか、場面に応じてマスクを外す活動を進めなさいという指示が出てきております。非常にいいことではないかなと思っております。我々は学校の中で、子どもたちができるだけ通常に戻って学校生活が送れるように支援をしていきたいと思っております。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・梅雨の中休みで、大雨に注意です。月曜日にかけての大雨は学校に影響がある場合も考慮して注意しております。
- ・緊急事態宣言が解除されたがデルタ（インド）株が関東の方から蔓延している。まだ宣言中と思って対応しています。オリパラも開催されるとの予定です。ワクチン接種が進んでいますが、効果が懸念される場所もあり、減少しつつも増えて抑えてを年末や来年度3月まで繰り返すのかと思われまます。校長を中心に頑張っているところです。
- ・体育会については、延期したところ、無観客にするところ、西小、小野小、舞の里小は映像配信する予定です。子どもたちの行事を中止せず、体験的なものをなんとかできるようにしています。
- ・修学旅行も控えており、第2、第3案も検討するよう実施に向けて進めています。
- ・9月以降、学校訪問や研究発表会も計画中です。コロナに注視してまいります。
- ・今日は総合教育会議もありますので、長くなりますが、よろしく願いいたします。

(2) 教育委員情報交流

なし

- ・教育委員さんとの情報交流、7月には、今までにはお配りした資料に併せて読んできていただいて、古賀市の働き方改革、国ぐるみですけど、令和6年度から月に45時間、年に360時間のまでの間に時間外勤務を抑えなさいと。基本的にです。特例はあるでしょうけど、それに向けて古賀市でも校長会でもこの約1年週時制をどうするかとか長期休業中をどうするかとかですね、休憩時間をどうするかとか、いろいろ考えてまいりました。あと2年しかありませんので、教育委員の皆さんの意見をお聞きしながらしていきたい。一つは、夏休みをもう少し削って、1週間の6時間の日をさらに減らして5時間の日を増やして放課後にゆとりのある働き方が出来ないだろうかとか。あるいは部活動、スポーツ庁や文化庁がまだ出てないですけども、出てくると思うんですけども、平日の練習が、2時間程度、休日が3時間程度と、そこら辺どうしていくのか、放課後の部活動の時間、休日に部活動するのか、そういうふうな資料のほうをお示しし、他の自治体の事例とか、国の指針とかもお示ししています。エアコンがついたこの時世だから、どうだとか、いろいろあろうと思いますので、御意見をお伺いしたいと思います。枚数の多い宿題になりましたけど読んできていただいて、いろんな御意見をいただいて、参考にさせていただいて、校長会とまた協議をして、古賀市の働き方改革を進めていきたいというふうに思っております。私からは以上でございます。

(3) 教育委員会報告

①市議会第2回定例会について

教育部長 市議会第2回定例会について報告をいたします。

今回の議案では教育部関係の提出議案は3件でございました。①古賀北中学校管理棟他大規模改造工事の工事請負契約の締結について、②学校体育施設の日曜開放を行う古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定については、6月10日の大綱質疑を経て、13日の文教厚生常任委員会で詳細説明を行っております。③物価高騰に伴う給食材料費補助金を含む令和4年度古賀市一般会計補正予算第1号については、16日に行われました補正予算審査特別委員会にて審査を受け、三つとも、全て議会最終日である24日に議決されております。

続いて一般質問について報告いたします。

教育委員会関連の一般質問は、4人から通告がっております。

①内場議員からは、市は古賀市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設を一元的に把握し、効果的かつ効率的な管理を推進するとしているが、「市民体育館と千鳥苑について、今後どのような検討を行うか」などについて質疑がありました。回答として、市民体育館については、公共施設等総合管理計画第1期アクションプランの計画期間中に方向性を示すとしており、市民の皆様や関係団体からも御意見をいただき、幅広い方々の御理解を得られるように進めることを説明しております。

②吉住議員からは、「永遠の鐘」の復活として、文化財収蔵庫に収蔵されています明治35年の旧席内村役場の竣工を記念した鐘について、鐘の存在価値や、JR古賀駅東ロゾーンの移設について質疑がありました。幅40センチぐらい高さ70センチぐらいの立派な鐘が置いてあります。回答としまして、明治時代の技術でつくられ、戦時中の金属の供出を逃れ、滅失することなく現存していることに価値があると考えていること。JR古賀駅東ロゾーンの移設については、開発コンセプトなどを考慮する必要があり、貴重な御提案として賜り、今後、市民の皆さんに見る機会を提供できるよう検討したいと説明しております。

③伊東議員からは2件ありまして、一つが、「コロナ禍・子どもたちの育ちを支える古賀市へ」として。コロナ禍の2年半が、子どもたちの生活に大きな影響を与え、心身不調による不登校児童生徒が増加傾向にあり、子どもたちの心身の発達への影響が懸念されること、また、子どものマスク着用について質疑がありました。回答として、コロナ禍による児童生徒の心身への影響が問題とされていますが、これまでの人的配置による、きめ細やかな学習支援やオンライン授業の積極的実施に加え、学校行事等も工夫をしつつ実施していること。また、子どものマスク着用については、国の通知を受けて、体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時はマスクを外すよう児童生徒に指導していること。さらに様々な理由から、マスク着用を希望する児童生徒もいるため、熱中症対策を講じながら適切な配慮を行っていることを説明しております。2件目に、「難聴特別支援学級の設置」として、児童生徒の軽度中等度の難聴の状況把握と、難聴の児童生徒への相談体制や、難聴への理解や支援が進むよう、難聴特別支援学級の設置について質疑がありました。回答として、難聴の児童生徒の状況把握は、就学時に、古賀市教育支援委員会での相談を受け、必要に応じて専門機関につないでいること。また、小中学校の授業では、様々な障害の疑似体験や、全ての机やいすの足にテニスボールを取付けて雑音を防ぐ取り組みを行い、補聴器等を使用している児童生徒や大きな音に敏感な児童生徒への配慮に加え、教職員に対する専門的な研修を行っていることを説明しております。

④平木議員からは、「ゼロカーボンシティとしての取組は」として、カーボンニュートラルに向けた学校施設のエコスクール・プラスへの取組について質疑がありました。回答として、市内の小中学校にエコスクール・プラスの認定校はありませんが、花鶴小、小野小、花見小学校への太陽光発電設備の設置や、学校施設の改修時にLED照明などの省エネルギー設備を導入し、環境負荷低減を推進し、学校教育では持続可能な開発目標SDGsについて、教科等で学習するとともに、児童会や生徒会活動においても、環境活動に取り組むなどしていることを説明しております。以上簡単ではございますが、議会報告になります。

4. 議案

米倉議長 今から審議にはいりますが、議案がたくさんあり内容を確認させていただきます。35号から40号議案までは、同じ関連の議案になっています。6件あります。それで一括して提案でよろしく願いいたします。

議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。

第35号議案から第40号議案について、提案をお願いします。

青少年育成課長 （議案朗読省略）

第35号議案から第40号議案の6議案を提案させていただいております。この6議案につきましては、補助金の見直しに関するガイドラインに基づき、青少年育成団体に対する3つの補助金について、補助金交付規則の廃止等、補助金交付要綱の制定をするものでございます。見直しに当たり主な変更点としましては、補助金の名称を事業の趣旨に沿った事業名とし、補助率、補助対象経費、の支出科目、要綱の終期を新たに規定しているところでございます。

21ページを御覧ください。第35号議案については、古賀市子ども会育成会連合会事業補助金交付規則を廃止するものでございます。27ページを御覧ください。第36号議案については、古賀市子ども育成活動事業補助金交付要綱を制定するものでございます。29ページの第5条で補助率、附則の2で要綱の終期、別表で対象経費の支出科目を規定しています。31ページを御覧ください。第37号議案については、古賀市青少年育成市民会議事業補助金交付規則を廃止するものでございます。37ページを御覧ください。第38号議案については、古賀市青少年育成事業補助金交付要綱を制定するものでございます。39ページの、第5条で補助率、附則の2で要綱の終期、別表で対象経費の支出科目を規定しています。40ページを御覧ください。第39号議案については、古賀市少年の船の会事業補助金交付規則を廃止するものでございます。46ページを御覧ください。第40号議案については、古賀市少年の船事業補助金交付要綱を制定するものでございます。48ページの、附則の2で要綱の終期、49ページの別表で対象経費の支出科目及び補助率を規定しています。なお、これまで説明いたしました三つの補助金交付要綱につきましては、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用することとしております。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

米倉議長 はい。補助金の見直しに関して、全て同じ関連ですので、これに関して何か質問等あればよろしくお願ひいたします。はい、どうぞ。

小山委員 教えていただきたいのですが、35号議案で古賀市子ども会育成連合会の補助金交付を廃止して、36号議案で古賀市子ども育成活動事業となっているのですが、名称がちょっと違います。どういうことですか。

米倉議長 はい、お願いします。

青少年育成課長 名称が団体に補助するという事で、団体の名称補助金の題名としていたのですが、補助金を交付するに当たって、その事業の趣旨が分かるような補助金の名称に変えるということで統一的になっておまして、今回その子ども会育成会連合会ということではなくて、子ども育成の事業に対しての補助金をあらわすようにこのような名称に変わっております。

米倉議長 よろしいですかはい。ほかに何かありましたらはい、どうぞ。

木村委員 33ページの、古賀市青少年育成市民会議事業補助金の中で、第2条に補助金の交付対象

となる事業があるのですが、改正される分には、思春期講演会事業と花いっぱい活動事業とその他教育長が必要と認める事業が入っていないように思うんですけど、ここについてはもうなしになるのでしょうか。

青少年育成課長 今現在行っておりませんので、その分は掲載しておりません。

米倉議長 よろしいですか。それでは、35号議案から40号議案については、原案可決されました。
(第35号議案から第40号議案まで 原案可決)

米倉議長 第41号議案古賀市指定有形民俗文化財の指定に係る古賀市文化財保護審議会への諮問について、提案をお願いします。

文化課長 (議案朗読省略)

56ページです。現在古賀市には、国史跡の船原古墳をはじめとしまして、県指定文化財が6、市指定文化財が15あります。今回は、筵内にあります且の原の井戸を古賀市の有形民俗文化財に指定することについて、古賀市の文化財保護審議会に諮問をしたいと考えております。ペーパーの資料につきましては、モノクロ刷りとなっておりますけれども、端末のほうではカラーの写真が見られます。市としましては、九州自動車道の上りのサービスエリアの少し先の薦野に行く橋があるのですけれども、少し手前のほう、福津のほうに向かって左側になっております。57ページが諮問の内容となっております、現状は屋根がついておるんですけど、屋根がついてついた井戸と、顕彰碑ですね、記念碑のほうからなっております。由来につきましては、6のとおりで、簡単に説明させていただきますと、旧糟屋郡の筵内村、それから薦野村、それから旧宗像郡の内殿村、上西郷村の「二郡四か村井戸一つ」の飲料水を確保するために、公共の用に開放したということになっております。58ページに、指定をする理由のところがあるんですけども、残念ながら、現在、且の原の井戸は、県道の拡幅に伴いまして、2度の移転をしまして、井戸の機能もありませんけれども、維持管理を担ってこられたのが愛宕神社の氏子の皆さんということで、祭祀のほうは行われておりまして、行政境界を越えまして、井戸を介して、集落がつながっていたことを伝える民俗資料として、大変重要であるということで、指定の候補として同審議会に答申を求めたいと考えております。説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第41号議案は同意とします。

(第41号議案 同意)

米倉議長 第42号議案令和4年度古賀市学校給食センター運営委員の委嘱について、提案をお願いします。

学校給食センター所長 (議案朗読省略)

第42号議案、令和4年度古賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明いたします。学校給食センター運営委員会は、学校給食共同調理上条例第4条の規定に基づき、給食センターの運営を適正かつ円滑にするために組織し、教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議し、調査研究するものです。運営委員は、小中学校が推薦する教員、小・中学校 PTCA の構成員、識見を有する者から25人以内をもって組織し、任期は1年でございます。簡単でございますが、以上で

説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。各小中学校の教頭先生及びPTA 関係から出ていただいております。

米倉議長 よろしいですか。

木村委員 こういうところの名簿に性別を書く必要があるのかどうかを教えてくださいたいです。

学校給食センター所長 運営委員の委嘱そのものにつきましては、性別は記載されておりませんので必要ないとは考えております。ただ委員等の構成比率で、女性の比率が何%かということ聞かれることもございますので、一応、記載をしておりますが、在り方については今後検討が必要かと考えております。以上です。

米倉議長 性別については、検討するという事です。よろしく申し上げます。それでは、第42号議案は承認とします。

(第42号議案 同意)

米倉議長 第43号議案教育委員会事務局及び教育機関の職員(県費負担教職員を除く)の人事について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

67ページをお願いいたします。今回の7月1日付けの人事異動は一覧のとおりとなっております。今回は、係員級の異動となり、学校教育課の松本主事が総務部デジタル推進課異動となり、その後任に、市民部市税課の宮園主任主事が異動となっております。また、教育総務課から松本主事が文化課へ異動となり、その後任に、保健福祉部隣保館から石井主任主事が異動となり、文化課の新本業務主査が、保健福祉部福祉課へ異動となっております。説明につきましては以上でございます。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第43号議案は原案可決とします。

(第43号議案 原案可決)

5. 協議事項

- ・令和3年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について

教育総務課長:「令和3年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書」の事務局案をご提案します。はじめに概要説明をいたします。

提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があると定められています。

この度、令和3年度の事業について報告書を事務局案としてまとめましたので、ご説明いたします。

3ページから6ページにかけては、「教育委員会会議の開催状況」と「教育委員の活動」について記載しております。

8ページをご覧ください。3教育施策の体系について、でございます。左枠にある五つの基本目標と10の主要施策を記載させていただいております。それに伴う施策において、点検と評価を行っております。9ページを御覧ください。評価方法につきましては、

記載のとおり 4 段階評価としております。4「効果が上がっている」、3「おおむね効果が上がっている」、2「あまり効果が上がっていない」、1「改善の必要がある」の 4 段階で評価をしております。

10 ページを御覧ください。5 施策の取組状況についてです。こちらの(1)施策の特色と総括においては、10 ページから 15 ページにかけて施策の取組状況について、五つの基本目標の特色と総括をそれぞれ行っており、評価とその方向性を示しております。評価につきましましてはそれぞれ記載のとおりとなっております。16 ページを御覧ください。(2)個別評価表でございます。個別評価表につきましましては、この 16 ページから 50 ページにかけて、10 項目の主要施策とそれに伴うそれぞれの総括をまとめております。それぞれの個別の施策につきましましては、施策それぞれ評価で 4 段階評価をいたしているところでございます。51、52 ページを御覧ください。こちらにつきましましてはそれぞれ福岡教育大学の清水教授と九州共立大学の古市名誉教授から御意見をいただく予定としております。53、54 ページについては資料編を記載しております。全体の説明につきましましては以上となります。

内容を御覧いただいた上で、令和 3 年度の事業の評価結果、個別施策事業等への御質問がありましたら、それぞれこの場で所管の課長から回答いたしますのでよろしく願いいたします。

米倉議長 一応、事前に見ていただいていると思いますが、それぞれ、評価及び課題等の分で、御意見、御質問等あればよろしく願いいたします。

米倉委員 まず、私からよろしいですか。一応自己評価で 4 ということは、効果が上がっているとして判定されていると思いますが、その中で、10 ページの 2 の 1 の道徳的实践力を育成する心の教育の充実のところですか。これについて細かくは、21 ページのほうに、書いてあると思いますが、こちらのほうで、道徳的实践を育成する心の育成では、評価 4 については、取組状況の中で、多様な体験活動等「いのちのノート」は上げてあると思いますが、そういったことで、4 だったと思うのですが、それだけなのかどうか。もう少しほかにあるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。理由は、10 ページのところ、評価 4 にしたところの、ほかの項目は全部、4 に上がったことについてはそれぞれ評価書いてあるのですが。10 ページの道徳的实践力を育成する心の教育の充実について、4 にしたという部分がここで文章が上がってないので、具体的にどういうことかというのが、21 ページからある程度推測するしかないのですが、総括でもある程度しっかりした言葉で上げられたほうがいいのではないかと思います。

学校教育課長 21 ページの施策 1 主要施策 2 の中の施策 1 のところでございますが、ここに記載しておりますとおり、いのちのノートの充実を特に取り組んでおります。具体的に申しますと、新しい教材を開発して、それを盛り込んでおります。例えば、温かい手という、道徳教材、それからそれに引き続きの第 2 の続けた教材についても記載をさせていただいております。いのちのノート等はそういった教材の充実を特に掲げてやっているというところでございます。

米倉議長 それについては、10 ページにある程度加える予定はあるんですかね。

学校教育課長 御指摘のとおり、ここに記載をしたいというふうに思っております。

米倉議長 ありがとうございます。ほか何かありましたらお願いします。はい、どうぞ。

木村委員 報告書を見せていただいて、まずこの中において感染予防対策を最優先しながら、各部署において様々な活動ができるように、最大限努力されていることが、読んでいてうかがえて頭が下がりました。お疲れ様でした。その上で、5点質問させていただきます。

まず1点目は、17ページあたりに書かれているICTの活用についてです。ICTの活用が順調に進められているということはおうかがえるのですが、17ページの施策2の課題の中に、ICTを活用して、児童生徒用の学びの個別最適化と共同的な学びを一体的に推進すると書かれているのですが、ちょっとよくわかっていないので、具体的にはどういう、個別最適化というのはどういうことなのか、共同的な学びというのはどういうことなのかということをお教えいただきたいです。19ページの、施策4の(2)の中に、全小中学校で統一したソフトウェアの導入に取り組んだと書かれているのですが、どのようなソフトウェアをとり、取り入れられたのかということとそれがどのように活用されるのかということをお教えいただきたいというのがまず1点目です。

学校教育課長 まず1点目の、個別最適化された学びと協働的な学びを一体的に進めるという点でございますが、新しい新学習指導要領のメインになっておりまして、特にそういったところに力を入れていこうということで、主体的・対話的・深い学びにつながるというふうになっております。その中でも、ICTが導入されたきっかけは、個別最適な学び、それから共同的な学びを一体的に進めるという点から、ICT教育が進められてきております。具体的に申しますと、それぞれの子どもたちが、端末を利用して自分の学習の学びに適した内容を個別に自分で勉強していく、最適化しながら進めていく、それをもとにして、皆さんの意見を一つにまとめながら共同的な学びを進めていくところで、特に進められているところでございます。

2点目のソフトウェアの件でございますが、市の校長会で検討しまして、同じ教材を1回一気に導入したほうが、経費的にも安く上がるし、転校等もあった場合も、教職員の異動等があった場合も、速やかに使えるだろうだろうということで、統一したソフトを決めました。ミライシードというソフトでございます。このミライシードに決めた理由としましては、授業のときにミライシードを使って、様々な学びができるという点でございます。これは例えばホワイトボードのような形で、今まで黒板に生徒が一人一人、自分の意見を書いたり、紙に書いて貼ったりしておりましたが、これを電子的に、一つにまとめるような機能がついておりまして、それを使って発表等、協働的な学びを進められるという点が非常に良かったと思っております。それからこのミライシードには、AIドリルというソフトがついておりまして、それぞれ自分の学びに合わせて、ドリル学習をすることができるという点も、非常に効果があると校長会で考えまして、先ほど申しましたとおり個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めるためには、このミライシードが適していると判断いたしまして、導入しているところでございます。

木村委員 2点目です。22ページの学校体育の充実の(4)の中で、古賀市部活動の在り方に関する懇談会を開催されたということで、スポーツ協会とか文化協会と、意見交換を行われたよ

うですが、これからそういう方向で向かっていくということだと思っけれども、どのような意見が出たかをお聞かせいただけたらと思います。

学校教育課長 この内容につきましては、まずは率直な意見交換の場ということでそれぞれ学校長の立場、それからスポーツ協会、文化協会の立場から御意見をいただきながら、進めてきたところでございます。文科省が示していますとおり地域移行ということが示されておりますので、それについてまとめたような懇談会になります。その中で出た意見でございますが、様々なお考えがございました。例えば、地域移行をスポーツ協会、文化協会で応援できるのかどうかというような点。出来そうな点とか、難しい点などを出していただき、学校として部活動をこれからやっていくことと働き方改革を両立してやっていくための難しい点とか、可能性な点などが出ております。

木村委員 ニュアンス的には、スポーツ協会文化協会は協力してもいいですよ、みたいな雰囲気での意見が多かったですか。

学校教育課長 協力したいという意向は非常に持ってありましたが、団体さん等が担えるのかどうかという点につきまして、それぞれあるというところで、担えそうなどころもあれば、なかなか難しいなというところもあるということをお伺っております。

米倉議長 ほかにありましたらお願いします。大賀委員さん。

大賀委員 18 ページの施策 3(3)で、小野小学校が、読書活動優秀実践校文部科学大臣賞表彰を受けたと記載されていますが、子どもたちの本離れが心配されている中、表彰はとてすばらしいと思います。これは、どういった活動が表彰されたのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

文化課長 今、資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

米倉議長 ほかどうですか。はい、どうぞ。

木村委員 24 ページの主要施策 1 のいじめ不登校問題の予防・解決に向けた体制の充実の 3 番ですけども、昨年度からいじめの認知件数が増加してきております。教育委員会としてどうか学校としてその原因と理由はどのように捉えているかというのと、解決出来ているというふうに書かれているのですけれども、定期的な確認がなされているかというのを確認していただけたらと思います。昨年度末にいじめ防止基本方針の策定をこの場で行われたと思うんですけども、そのことが書かれていないので、もうそれを策定したということも成果として書かれていいかなと思うので、策定を受けて、定期的な確認も今後必要じゃないかなと思います。学年が変わると解消する問題もあるのですけれども、また、新たなメンバーの中で同じような子がいじめの対象になったケースを何回も見ているので、解消したから終わりじゃなくて、定期的に状態を見ていくというのはすごく大事なことじゃないかなと思います。

2 点目、次のページに教育支援センターのことが書かれていますが、(1)の 3 番目に学校と教育支援センターが連携して、児童生徒の個別の支援により、不登校児童生徒の 41.8%が、不登校状況の解消と学校復帰が出来たと書かれているのですが、この 41.8%というのは、あすなろを利用した児童生徒の 41.8%なのか、古賀市全体の不登校の中の、41.8%なのかと、読み取りきれなかったのを書いていただけたらありがたいなと思

ました。

学校教育課長 不登校生徒の41%ということをお指摘いただいたとおりでございます。これは古賀市全体での復帰ということになります。定期的に点検しているのかという御指摘でございましたが、こちらの3か月間は一応いじめが解消したというふうには実はいじめがとまった段階で、それから以降3か月間は見守り追跡でしておりまして、3か月何もなければ解消という形をとらせていただいております。いじめが減ってきているのかという御指摘について、いじめが解消しているのかという御指摘、解消している事例もたくさんございます。しかしながらなかなかいじめの解消っていうのはなかなかこう見守りをずっとしていかなければなりませんので、学年が変わることもございますので、粘り強く、きめ細やかに見守りしながら進めているところでございます。必ず引継ぎ等もしっかりしております。そういったところでございます。

米倉議長 ほか何かありましたらお願いします。

学校教育課長 補足いたします。すいません、いじめの委員会につきましてはしっかり記載していきたいと考えております。

米倉議長 それをもとに、再度作成し、仕上げてもらえればと思いますがよろしいですか。

松下委員 直接関わることではないですが、こちらのほうは7月の協議事項にも入っているかと思えます。21ページの施策2、豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実に関わってくるのだと思うんですけども、今子どもたちは給食の在り方、黙食という形で、今給食を食べていると思うんですけども、その黙食が子どもたちにとって影響を与えているのか。また最近福岡市のほうでは黙食の在り方も変わっていくというような記事も目にしました。今後、古賀市ではこの黙食の在り方について、どのように、形を変えていくのかなということを思っております。来月で結構ですので、直接関わることではないのですが、お聞かせいただきたいと思っております。お願いいたします。

学校教育課長 今お答えしてもよろしいでしょうか。これまでの感染対策で、飛沫防止の感染対策を強く求めてきました。そのため、食事の飛沫感染防止のために、学校でも給食の黙食が行われてきておりました。給食における会話は、児童生徒にとって食育の推進をはじめ、コミュニケーションづくり、仲間づくりが大切であるという認識を持っております。しかし、古賀市の小・中学校の新型コロナウイルスの感染状況につきましては、令和4年度4月1日から6月15日までに、213名陽性者が出ておりまして、令和3年度1年間の陽性者週262名に匹敵するような量となっております。いまだ感染拡大、全体的には減ってきてはいるんですけども、児童生徒におきましては、減ってきているとすぐには言えないような状況でございます。このような状況を踏まえ、古賀市立小中学校では引き続き感染防止対策の徹底が必要と考えております。今後古賀市立小・中学校の感染の状況と国からの通知等を考慮しながら、給食時の目標については検討していきたいというふうに考えております。

米倉議長 はい。よろしいですか。

教育総務課長 はい、ありがとうございます。それでは本日皆様からいただいた御意見をもとに修正等を行いたいと思っております。7月の定例教育委員会において、再度、御審議をいただき

まして、最終的な教育委員会としての評価をお願いしたいと考えております。また、7月の教育委員会で御意見を受け付けますので、御不明なところなどがありましたら、そのときでも結構ですでお申し出いただければと思います。よろしく願いいたします。7月の教育委員会にて取りまとめが済みましたら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定にありますとおり、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされており、福岡教育大学の清水教授、九州共立大学の古市教授に外部評価をお願いしようと考えております。その上で、8月の定例教育委員会で議決し、9月の市議会の文教厚生委員会にて提出する予定にしております。引き続き、御議論のほうお願いできればと思っておりますのでよろしく願いいたします。

米倉議長：これで協議事項はおわります。

6. その他事項

(1) 各課（所属）報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

- ・5月までの生徒指導状況は、授業日数が30日を超えて、不登校及び不登校兆候の児童が増加しております。あすなる教室につきましては、学校との連携が充実し、7人の体験入学が行われています。
- ・新型コロナウイルス感染症対策について。市内小中学校ではオミクロン株の影響と思われる急激な感染拡大が起きており、先ほど申しましたとおり、4月1日から6月20日までの陽性者合計数は児童生徒220名、教職員16名であり、学級閉鎖は9学級となっております。一方、令和3年度の1年間の陽性者数は、児童生徒262名教職員26名で学級閉鎖は36学級でした。この状況から、令和4年4月1日から6月20日までの約3か月弱で、令和3年度1年間に匹敵する陽性者数に達しており、オミクロン株の急激な感染拡大の状況となっております。今後とも感染対策を継続して進めていく必要があると考えております。

マスクの着用について。小中学校においては、学校生活における児童生徒等のマスクの着用について留意すべき点をまとめた「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」の通知を基本にして、マスクの着用は学校教育活動で身体的な距離が十分とれないときはマスクを着用すべきとしつつも、身体的距離が確保できる場合や気温湿度や暑さ指数が高い日、体育の授業においてはマスクの着用は必要ないとして、校長会を通じて周知しております。また、同年6月10日に文部科学省から、「夏季における児童生徒のマスク着用について」の通知が発出されましたので、体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時はマスクを外すことを児童生徒に指導するよう、再度校長へ周知しております。しかし、様々な理由から、マスクの着用を希望する児童生徒もいますので、熱

中症対策を講じながら、適切な配慮を行っております。

水泳授業について報告します。令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、水泳授業の実施を中止しておりましたが、本年度は感染対策を徹底しながら、水泳授業を再開しております。特に人と人のスペースを広く確保するために、1度にプールに入る人数を少なくするなど、感染対策を徹底しながら取り組んでおります。今後も授業や学校行事と感染対策との両立を図りながら、ウィズコロナの時代での学校運営を支援していきたいと考えております。

- ・令和4年度古賀市学校訪問等について。

花見小学校は7月5日火曜日です。花見小学校はアピール型訪問となります。授業参観ですが、第5学年の総合的な学習の時間でございます。意見交流で主にいただきたい指導助言の内容は、記載のとおりでございます。

次に古賀中学校ですが、7月8日です。授業参観及び校内施設見学を2校時に行います。意見交流、主にいただきたい指導助言の内容は記載のとおりでございます。

3番目、千鳥小学校は、7月12日でございます。時間は記載のとおりです。小学校はニーズ型訪問となります。授業参観・校内施設見学を2校時に行います。意見交流、主にいただきたい指導内容は記載のとおりでございます。次に学校訪問の基本的な流れを申し上げます。初めに開会行事、学校長挨拶。来訪者紹介と、教育委員会挨拶、日程説明でございます。次に、教育活動の参観・校内施設見学を40分から45分から50分間予定しております。さらに、各校より教育活動の説明を10分から15分、そのあと質疑応答を10分から15分です。そのあと指導助言を1人様3分程度お願いしたいと思います。そのあと教育長による訪問のまとめ15分程度お願いいたします。最後に、閉会行事5分となります。それで学校長が謝辞を行いまして終了となります。以上、学校教育課の報告でございました。

松下委員 コロナに関して、今年度に入って児童に120名、先生方16名の陽性者が出ているということだけでも、実際に生徒・先生の中で後遺症とかそのあとの状態というのはどういう感じですか。罹患されたお子さん方の健康状態というのは。

学校教育課長 現在のところ重症化等の報告等はございません。

松下委員 あわせてこのコロナ禍によってオンライン授業がどこの学校も引き続き行われていると思うのですが、今現在、オンラインによって授業を受けられている児童はどれぐらい小中学校でおられますか。

学校教育課長 オンライン授業は、希望に応じて行っておりますが、コロナで自宅待機をしている方について希望に沿って行っております。数については、把握しておりません。申し訳ございません。

松下委員 はい、ありがとうございます。自宅待機というところで、私の子どもの小学校の児童の中にも、そういう自宅待機という形でオンラインの授業を受けられている生徒さんがいるということをお聞きしている中で、全体的に古賀市全体でオンラインの授業をされている方々の人数もお聞きさせていただきたいと思いますので、また、そういった機会があったら、教えていただきたいと思います、お願いいたします。

学校教育課長 はい、これは把握しておきたいと思います。また、御報告させていただきます。

エ、生涯学習推進課 なし

オ、文化課

- ・鹿部山発掘から 50 年の企画展を開催させていただきたいと思っております。期間は 7 月 16 日から 8 月 28 日までとなっております。場所は古賀市立歴史資料館と、ギャラリーというふうになっております。発掘当時の話の講演会について裏面に 8 月 7 日ということをお知らせしておりますので、ぜひ参加していただければと思いますし、図録もつくり 1 冊 500 円で販売いたします。

カ、青少年育成課 なし

キ、給食センター

- ・学校給食費の公会計化について。学校給食費の公会計化については、令和 2 年の国の資料によりますと、全国の 6 割弱において、実施または実施を準備検討しており、古賀市でも現在導入に向けて取り組んでおります。この公会計化の目的は、資料の 2 番に記載しておりますように、教職員の業務負担軽減、管理における透明性の向上、徴収管理業務の効率化などとなっております。開始予定時期は、令和 6 年 4 月の給食費からとしており、資料裏面のスケジュールに沿って進めていく予定としております。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (9 月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 9 月定例教育委員会は 9 月 29 日 13 時 30 分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14 時 40 分閉会した。